



●特集●

今、日本保育学会として考えるべきこと

保育界全体が、大きく変化している現在、日本保育学会の持つ意味を再確認し、より良い方向を模索することが求められている。会員一人一人による「今、学会として考えるべきこと」という課題の共有と、議論への主体的参加が要請される。まもなく、学会の総会も行われる。この特集が、今後の議論の一つの契機となることを期待したい。

大会開催に関わる問題

榎沢 良彦

第62回大会準備委員会として活動を始めてみますと、色々な問題があることが分かりました。そこで、紙面を借りて、これまで学会運営に関わり感じてきたことを含め、大会開催に関わる問題について述べたいと思います。

最初に述べたいことは、学会員としての根本的な問題です。すなわち、学会とはどのようなものであるのかということ、会員の皆さんに認識し直してもらう必要があると思います。と言うのは、学会を自己の利益のために利用する道具としてしか考えていないのではないと思われる方がおられるからです。学会は会則に明示された目的を達成するために組織された共同体のようなものです。従って、会員は学会の目的実現のために努力し、互いに協力することを前提として入会を許可されています。つまり、すべての会員は、学会の運営に協力する責務があるのです。会長・副会長の業務を始め、学会の運営に関わるすべての業務は、会員としての責任感に発して行われていることを、すべての会員に認識していただきたいと思います。以上のことを踏まえて、大会開催に関わる問題を以下に述べたいと思います。

一つは、準備に関わる問題です。当学会の会員数は約4400名で、例年、大会へは2000名を越す参加者があります。これだけ大きな大会を開催するためには、準備委員会は膨大な時間と労力を費やさなければなりません。当然、本務をしながら、これらの業務をこなさなければなりませんから、特に発表論文集の作成の頃は、事務局は寝る時間もないほどの忙しさになります。そのことを認識していただき、会員の皆さんは参加申し込みから発

表に到るまで、ルールを守ることを常識としていただきたいと思います。良識ある会員の皆さんに、このようなことを申し上げるのは失礼とは思いますが、精神的に一人前になれていない人たちにみられる、わがままや身勝手さにも等しい申し出があることは、毎年、大会検討委員会で報告されております。「このくらい」とか「自分一人くらい」という意識が、事務局に多大な負担を掛けることになっていることを、是非、認識していただきたいと思います。言い換えれば、会員一人ひとりが、自立した社会人として責任ある行動をとっていただきたいのです。

二つ目は、研究発表に関する問題です。大会では毎年多数の発表があります。昨年の大会では600件を超えていますし、今年の大会でも600件を超す見込みです。これだけの数の発表をこなすために、大会期間中は多忙な日程とならざるを得ませんし、分科会での議論も必ずしも十分とは言えません。大会検討委員会で、まだ発表するには早いと思われる研究があると報告されています。すなわち、研究として結論が出ていない発表や理論化されていない発表などが見られるということです。多くの会員が気楽に発表できることは、大会を活性化する上で有意義ではありますが、一方で、研究の質も重要です。これは発表者一人一人が自覚し、考えてもらわなければならない問題です。大会での発表が、単に業績稼ぎのための発表ではなく、多くの会員と議論する価値があると自己判断できるところまで進んだ研究の発表であって欲しいと思います。分科会が充実したものとなるか否かは、発表される研究の質に係っています。発表者はそのことを認識していただきたいと思います。

今回は紙面の都合、準備の問題と研究発表の問題について述べさせてもらいました。要は、学会員であることの意味を考えていただき、会員として責任ある参加の仕方をしていただきたいということです。

●Profile

榎沢 良彦 (えのさわ よしひこ)

淑徳大学 教授

子どもと保育者が保育の世界をどのように生きており、それをどのように体験しているのかを明らかにすることを研究テーマとしています。

学会のはたすべき社会的活動をめぐって ～私たちの“声”に力を取り戻すために～

岡 健

日本保育学会常任理事会は2007年10月、保育政策研究委員会・研修企画委員会を発足させた。いま何故、こうした委員会が必要であると考えなのか。そのことを語る中で、本テーマについて述べてみたいと思う。

日本保育学会は1999年以来、2002年の共同研究報告書の公刊ならびに声明の発表、2004年の保育学会誌における特集の刊行、さらには2005年第58回大会準備委員会による3回にわたる緊急シンポジウムの実施等、現況の我が国の子どもを取り巻く社会的状況に対する警鐘を鳴らしてきた。ではこうした学会のこれまでの動きは功を奏したといえるのだろうか。

残念ながらそれは否と言わざるを得ない。本学会長である小川博久は、この点について前述した委員会を立ち上げる主旨を学会常任理事会において述べる際、次のように指摘している。

保育学会共同研究委員会は「今、保育の危機にどう対応するか」という問いを出し、その問いに答える形の提案をした。この提言に参加した筆者の立場を反省して見ると、一言でいって保育界に展開されている諸政策が市場原理によるものであって、それは保育の質を無視したものであるという批判的言説に終始していたと思われる。この言説自体、現在もそれを否定するつもりはない。…／しかし、例えば、幼保一元化はそうした批判にもかかわらず、当然のこのように遂行され、行政上の対応もそれを追従している。そしてこの一元化は、自治体の赤字を解消するという大義を理由に、民営化の推進を伴っている。…保育の質を確保するための努力は民営化が推進されるようになってしまったからといって終わるわけではない。とすれば、…（民営化に一枚岩に反対するだけでは十分ではないと考え）よりベターな政策の遂行のための努力を続けることも本学会の課題である。（常任理事会資料より）

昨年末、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議は、『とりまとめ』を発表した。これに基づき2008年度には、「家庭的保育の制度化」や「一時預かり事業や地域子育て支援事業の法律的な位置づけの明確化」などが、先行して実施すべき課題としてとりあげられ、それらはまさに今国会で成立されようとしている。

ただ、例えば、現在の家庭的保育の仕組みの実情は、国・自治体・民間の3つの異なる次元で展開されており、しかも民間のいわゆるベビーシッターにおいては、保育士や看護師の資格要件は求められている訳ではなく、こ

れをどの基準に合わせて制度化しようとするのか不明な点も多い。また同様に一時預かりに関しても、保育所を前提にこの制度設計をしようとするれば、当然、既に在園している園児を前提に認可が得られている以上、その量的拡大には自ずと限界がある。現行ですら、その部分をNPO法人を含め無認可の施設に依存せざるを得ない状況になっている中で、本当に保育の質を担保した制度設計になるのだろうか。

私たちの“声”は、これまで必ずしも施策に反映されてこなかった点は、先の小川の指摘に見る通りである。しかしながら一方では、これら様々な施策が推進される陰で、我々研究者個人々の「声」が、いわゆる学識経験者としてその政策立案のプロセスで取り上げられ（利用され）、紛れもなく結果としてそのお墨付きを与えていることを無視することはできないだろう。改めて述べるまでもないが、研究者の言説は誰かの利害代表にならざるを得ない。では、その一義的利益者は誰なのか。それが「子ども」であることを疑う者は少なくとも保育界にはいない。そう信じたい。学会が子どもの立場の利益代表として、国や地方自治体政策提言を批判的に検討し、よりよき政策になるようタフな交渉を行う。こうした“声”を日本保育学会として紡ぎ出し、力に変えることが今、求められていると私は思っている。

●Profile

岡 健 (おか けん)

大妻女子大学家政学部児童学科 准教授

関心をもっていること；子どもの“声”を護り・守るために大人には何が出来、何をしなければならないのか。そのことに目下1番の関心を寄せています。

「実践研究をどう評価するか」

柴崎 正行

このテーマに迫るために、まず研究とは何をするのかということについて理解しておきましょう。研究とは「広く調べ、深く考えること。」（日本語大辞典、講談社）です。保育実践は物理学的な世界とは異なり、場とモノと人が複雑に絡まり合って展開されていく、再現のできない一過性の人間現象です。そのために実践を深く考えようとしても、いわゆる物理学的な研究のように要因をコントロールして実験を繰り返すという量的研究方法はできないのです。ではどのような研究方法があるのでしょうか。

この方法的課題は保育だけでなく、医療や教育、社会学や心理学などのような人間を対象にした現場研究を行う分野に共通する課題でもありました。こうした分野では、近年実験や調査をベースにした量的分析の代わりに

観察や参加をベースにした質的分析を用いる研究が盛んに行われるようになってつづいてきます。質的研究では、分析するデータとして数量の代わりに言葉で表現されたものや映像などを用いています。そこで次に、質的研究としての保育実践研究において、研究の質として何が求められてくるのかを考えてみます。

日々の保育実践は意識的な面だけでなく無意識的で直感的な行為も含めてその場ですぐに対応していくことが必要となります。そのため保育実践では、実践の適切性を確認できないまま進めたり、その根拠が曖昧のまま修正していることも多いのです。そこで保育実践で感じている不適切感を言葉により顕在化させて、その根拠を関係者と共に検証しながら適切性を確認したり、修正していきたいという願いを保育者は持ちます。この願いを実現することが、保育実践研究なのだといえるでしょう。

そこで保育実践を研究として成り立たせるためには、次のような点が研究の質として問われてくると思います。第一に実践を顕在化して検討することにより、何を深めたいのかという研究としての課題性が挙げられます。それが曖昧では、研究の目的がはっきりしません。第二に、その課題を幅広い視点から検討できるようなデータを得ることが求められます。読んだ人々がその場面の状況を共有し検討できるような質の高い記録が必要となると思います。具体的には、記録者の信念や前提を保留できていること、対象となる事態と人々を全体的にみていること、対象者の立場から理解しようと努めていること、などが大事になると思います。第三に、実践を考察しその意味や適切性などを検証していくときに、それぞれの判断の根拠が明らかにされている必要があります。読んだ人々が、なるほどと納得できるような根拠を実践や他の研究と関連させながら具体的に示すことが求められます。第四に、こうした保育実践を研究として検討していく過程において、倫理性や著作権等の扱いに問題がないことが求められてくると思います。

以上のことから、保育実践を研究するとは、課題性、データの質、考察の根拠、倫理性などが質として問われてくることになると思います。そして実践研究を評価するとは、こうした視点から研究としての質の高さを吟味していくことであるといえるでしょう。

参考文献 金田一春彦他監修(1995)「日本語大辞典(第2版)」講談社

●Profile

柴崎 正行(しばさき まさゆき)

大妻女子大学家政学部児童学科教授 東京家政大学大学院客員教授
 こどもの成長を支えていく心の拠りどころや保育環境の在り方、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の在り方などを、歴史的視点・臨床的視点から探究している。そのために子育て支援施設、保育所や幼稚園、小学校や特別支援学校など、実践現場との協働的研究を基礎にしている。

関連学会との関係から見る 日本保育学会のこれから

秋田喜代美

日本保育学会のこれからについて考えるべき具体的な課題は、正直いろいろあるように思う。けれども本学会のアイデンティティとして最重要点は、学会HPや趣意書にも記載されているように、「子どもたちが心身共に健やかに育成するための保育学をよく発展させること、そのために実践者と研究者が協力する場である」という特質に照らして、課題の優先順位を考えグランドデザインを作り上げることにあると思う。会員約4400名の4分の1が保育の場で実践に携わられておられる会員である点は、教育心理学会が現会員の3分の1が現職教師である点と似ている。だが日本保育学会は設立当初より実践に深く根ざした研究を大切に希求してきた点に特徴を有している。この点は大会発表や会報によく現れている。

しかし学会の会員サービス全体を他学会等と比べるとできることはまだ数多くある。学会誌には残念ながら実践者会員の投稿が少ないこともあり実践の場で行なった研究の掲載も少ないし、編集委員も少しずつ変わってきているが実践者が編集委員に入る試みはまだ行なわれていない。また保育政策の動向や保育実践公開研究会や研究会情報など実践に関わる、会員に利用しやすい情報がアップデートに届くメルマガや、日本心理学会が行なっている心理学ワールドのようなわかりやすい保育関連入門情報も学会のさらなる活性化には必要となるだろう。これまで保育学会は地域ブロックを中核にしてきたが私が参加している米国教育学会や欧州乳幼児教育学会等ではSIG組織で、興味関心のある分野について部門としての会員ネットワークがうまく機能している。電子空間が充実してきた今日、学会員が対面、紙、電子メディア等多層的に連携できるネットワーク形成が求められる。

また日本保育学会は保育に関する多岐にわたって広範な人材リソースを有する学会である。子どものこと、園での保育実践のこと、地域の子育てや養育、地域や国レベルでの保育行政政策、保育者養成等について歴史的な研究、国際的研究、実践に深く根ざす研究ができる人材が集まっている。特に政策や保育実践へのビジョンやサポートを国、都道府県、市町村、個別の園など様々な水準において、専門家としての見識に基づく関与が求められているのではないだろうか。そしてその面で他諸学会との連携も求められる。日本全体の学会ネットワークの中核を担う日本学術会議において、「子ども」に関する政策議論は現在小川会長や私が参加している子どもの成育環境分科会でしか行なわれていない。子どもや子ども

を育てる保育の現状と未来について、社会の大人が本気で考えていくための専門的実践と知見を創造し、社会に公開できる場になることが、日本保育学会に今求められている。

そしてそれは選挙で選ばれた役員だけが任されて行なうことではなく、一人ひとりの会員の声と自覚で作られるという意識を会員がもっていける組織となり、実際に一人ひとりの協力で作られていくことが求められている。保育学会に今求められることは、会費を納めているから会員でありサービスを受ける、研究発表の権利を持っているという意識だけではなく、一人ひとりがこの学会にアイデンティティをもち、そして日本の保育の未来を自分たちが参画して作っていくために責任を担い、多様な声を大事に能動的に学会活動に参加していくことだと思う。この意味で日本保育学会は、どの学会にも増して、会員が丁寧に参加していける手作りの良さと熱い思いに支えられる学会であってほしいと願っている。

●Profile

秋田喜代美 (あきた きよみ)
東京大学大学院教育学研究科教授
研究テーマとして、園や学校という制度的な場での子どもと大人の発達と熟達を園内研修や校内研修に関わらせてもらいながら考えるアクションリサーチと、子どもと本との出会いや読書コミュニティ形成に関わる研究と活動をしています。

日本保育学会と韓国嬰幼兒保育学会・韓国幼児教育学会

—両学会との学術交流の推進にあたって

勅使 千鶴

日本保育学会は、昨年の「還暦」を経て2008年から新たに飛躍する段階を迎えました。そして、それにふさわしく第61回大会では韓国嬰幼兒保育学会と韓国幼児教育学会の代表を招聘し、国際シンポジウムを開催します。記念すべきこの国際シンポジウムは、日本保育学会(担当国際交流委員会)、第61回大会準備委員会とOMEP日本委員会の三者の共催です。テーマは、2006年に初めて作られた大韓民国の標準保育課程と2007年に改定された幼稚園教育課程について、それらの作成過程での理論的、実践的内容と課題について報告を受け、それを素材に討論します。会員のみならず、ご参加下さい。

ところで、日本保育学会は、2006年2月24日に韓国嬰幼兒保育学会と、同年3月15日に韓国幼児教育学会と学術交流協定を締結しました。

小川博久日本保育学会会長は、すでに2005年に個人の資格で韓国嬰幼兒保育学会の国際大会で講演をされました。また、2006年には、韓国幼児教育学会の招聘により同学会主催国際学術大会で小川会長は記念講演をされて

います。両学術大会ともに本学会員の参加がありました。これらの二つの大会の内容は、「日本保育学会会報136号」で紹介されています。その後、日本保育学会は、両学会と学術交流の一端として刊行物の交換をしています。つぎに、両学会の概要を締結順に簡潔に紹介します。

韓国嬰幼兒保育学会は「乳幼児保育事業に関する学術研究や政策開発を通して、韓国乳幼児保育の発展に寄与すること」を目的として、1993年11月に設立されました。会員は保育・幼児教育学、児童学、児童福祉学、家族管理学等の研究者、大学院生と乳幼児教育専門家1500名(2005年現在)で構成されています。年2回の学術大会(日本保育学会の大会に当たる)が開かれ、学会誌『韓国嬰幼兒保育学』は年4回発行されています。

韓国幼児教育学会は、「幼児教育の概念を教育と保育を含む包括的意味」と捉え、幼児教育・保育界の研究者と幼稚園教師、保育教師が会員になり、1975年10月に設立されました。韓国の保育、幼児教育界では最も歴史があり、会員数の大きい学会と言われています。学術大会は年2回の定期大会と2年に1度の国際学術大会が開催されています。学会は、国内研究論文集『幼児教育研究』を年6回、国際学会誌を年2回刊行しています。

両学会では、子どもや幼児教育・保育等に関する多面的なレベルの研究が活発に行われています。両学会の最近の研究動向については、『韓国の保育・幼児教育と子育ての社会的支援』(新読書社、2007年)に紹介されているので、それを参照していただくことにします。

日本保育学会と韓国の両学会は学術交流協定の締結をしたいま、現状より一歩進めた形での活動が三学会と会員に期待されています。とはいえ、学術交流がそれぞれの学会と個人会員に負担なく、長続きすることが肝心です。その視点から、今出来る交流の内容を私見としてまとめると以下の二点です。

第一は、それぞれの学会が大会でシンポジウムやワーク・ショップ、ビデオの映写等の企画を組み、相手方の報告者を招き、意見交換を通して理解を深め、それぞれの保育・幼児教育学研究の発展に寄与することです。

第二は、互いの学会誌に投稿でき、査読を通過すれば、掲載されることです。論文は相手方の言語で書くことが前提です。実施に当たっては細則を作ることが必要です。

今後、三者の学会代表は具体的な学術交流の在り方について意見交換を行います。学会員の皆様から学術交流について意見をお寄せ下さるようお願いいたします。

●Profile

勅使千鶴 (てし ちづ)
日本保育学会国際交流委員。日本福祉大学子ども発達学部教授。
幼稚園・保育所の保育内容・方法の研究、とくにあそびの研究をしています。
また、日本の視座から「韓国の保育・幼児教育と子育ての社会的支援」について研究を進めています。